



ぎかいの窓

令和3年12月に行われた綾町議会の様子を覗いてみましょう…



綾町子ども駅伝大会

12月議会の主な内容

- 条例制定・改正 P 1 ~ 2
- 補正予算 P 3 ~ 6
- 臨時議会(11月)、議決結果一覧 P 6
- 一般質問 P 7 ~ 13
- 議会活動 P 14

議長 年頭あいさつ

皆様 明けましておめでとうございます
今年に入り全国でコロナ感染症の第6波を迎えています。
こうした中、世界は持続可能な地球を守るため
17の目標を掲げました。
綾町が地域づくりを創出することで
脱炭素社会の実現に貢献すべきと考えています。
議会の責務をしっかりと果たし
町民の幸福度向上に貢献して参ります。

綾町議会議長 松浦 光宏



条例の改正

討論

反 = 反対討論

賛 = 賛成討論

議案第66号

公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

湯ノ谷資源活用ヘルスセンター解体(令和3年8月)に伴い関連する条文を削除。

議案第67号

綾町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律の公布及び施行に伴う条例の改正。主な内容は、①個人町民税の均等割及び所得割の非課税限度額等における国外居住親族の範囲の見直し。②特定公益増進法人等に寄付した場合の寄付金控除が受けられる範囲の見直し。③セルフメディケーション税制の5年間(令和9年まで)延長。

賛 (松本) 法律の公布及び施行に伴う改正であり賛成。ただし、令和元年に改正すべき内容が含まれており、これまでも同様の改正漏れがあり改善されていないことは問題。また、改正の内容については、町民に対して分かり易い説明が必要。

議案第68号

綾町国民健康保険条例の一部を改正する条例

令和4年1月1日から産科医療補償制度の掛け金が4千円引き下げになる。少子化対策の観点からその分を一般会計より補てんし、出産育児一時金の総額を現行の420千円に維持する。

賛 (橋本) 出産育児一時金42万円維持のための一般会計繰り入れに異論はないが、育児に回る分はない制度だ。国に制度改善を求めるよう要望する。

議案第69号

綾町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国保加入全世帯の未就学児を対象として均等割り保険料を軽減するもの。現在の7割軽減対象者は8.5割、5割軽減対象者は7.5割、2割軽減対象者は6割、軽減対象でない者は5割の軽減となる。

賛 (松本) 法律の施行による政令の公布に伴う改正であり賛成。令和3年10月1日現在の対象者は55世帯(75人)と多くないので、各世帯に個別に内容の周知徹底を図って欲しい。

賛 (橋本) 対象も限定され十分ではないが、ねばり強い運動の成果だ。独自の均等割り減免は2019年3月時点で25自治体ある。高校生世代まで所得制限なしでの均等割減免や所得制限を設けて大学生世代まで広げる自治体もあり、全額免除も3自治体ある。国もやっと重い腰を上げたもの。負担軽減の自治体独自の取り組みもすべき。

議案第70号

綾町下水道条例の一部を改正する条例

下水道料金の滞納処分を行うにあたり、職員に権限を委任することで、「使用料の徴収に係る調査」と「徴収に係る滞納処分等」が行えることを明確化する。

反 (橋本) 下水道料金の滞納整理を強化するものだ。下水道料金は上水道料金とセットで徴収されるので、水道料金の収納強化と同等だ。辛い生活をしている滞納者の立場に立ってほしい。

賛 (山田) 下水道法(昭和33年法律第79号)により、徴収すべき損傷負担金、汚濁原因者負担金、工事負担金及び使用料など、普通地方公共団体の歳入とすることができる。職員のコミュニケーション能力なども要求される職務でもあるが高額の累積滞納の防止につなげてほしい。

賛 (松本) 地方税法にある根拠規定に基づく手続き上の改正であり賛成。納付に係る公平性を保つことは重要だが、滞納処分を執行するにあたっては、滞納者の状況を十分に調査し考慮すべき。

人 事

議案第71号

監査委員の選任につき同意を求めることについて (敬称略)

<新任> 郷田 五男(西中坪) 任期：令和3年12月26日～令和7年12月25日

賛 (松本)代表監査委員は重要な役職であり責任も重大。これまでの経験を活かして職務・職責を全うしていただきたい。県庁退職から10年以上が経過していることへの本人の不安軽減は役場の責務。また、重要人事については、議会との懇談等の実施を求める。

議案第72号

教育委員会の委員の任命につき同意を求めること について (敬称略)

<再任> 柿田 美香(宮原) 任期：令和3年12月25日～令和7年12月24日

<再任> 横山 槿子(麓) 任期：令和3年12月25日～令和6年12月24日

反 (青木)教育委員の大切な仕事の一つとして教育長に対するチェック・監視の義務がある。しかし、教育長の非常識や暴走をいさめた話は聞かない。また、町長はずんなりと再任案を提出した。その無頓着ぶりや無自覚は最高責任者として無責任である。

賛 (松本)両人とも再任であることに加えて、これまでの実績及び評価については、質疑により同意に値することを確認した。引き続き、綾町の教育委員としてご尽力いただきたい。

賛 (池田)再任候補者と面識がなかったため、教育委員会の会議に出席した。そこで候補者の二人の発言状況を見聞きした結果、安心して同意することとした。

補正予算

反対討論・賛成討論

反 = 反対討論

賛 = 賛成討論

議案第73号

一般会計補正予算(第10号)

■補正額：61,129千円 ■補正後予算：6,020,793千円

子育て世帯支援のための臨時特別給付事業 (対象者1,197人×5万円+諸経費)
※合計10万円給付の内の初回分

賛 (日高幸)対象者の中には特別な事情を抱えた人がいる。様々な事例を示したうえで申請漏れやトラブルなどが無いように対応してほしい。また、2回目の支援方法(現金もしくはクーポン)については、町民の声を十分に聞いたうえで理解が得られるような判断をしてほしい。

賛 (橋本)10万円の現金給付を要望する。高校生は申請が必要とされている。申請漏れ支給漏れの無いよう広報・確認を求める。事情がある個別相談にも応じること。

一般会計補正予算(第11号)

■補正額：41,306千円

■補正後予算：6,062,099千円

【主な歳入】 ふるさと納税寄付金：50,000千円
 商工使用料(千尋自然公園、クラフトの城)：▲3,670千円
 教育使用料(ドーム、野球場ほか)：▲3,140千円
 農業次世代人材投資事業補助金：2,573千円
 公用車売却：206千円
 減債基金繰入金：▲12,000千円

【主な歳出】 ふるさと綾サポート基金：25,078千円
 ふるさと納税返礼品手数料：26,293千円
 備品購入費(町長車)：4,000千円
 観光費(花火大会、綾競馬)：▲4,500千円
 河川総務費(木森井堰魚道改修)：649千円
 堆肥工場費(シャッター修繕など)：705千円

● **反** (兒玉千歳)【歳入】観光施設及びスポーツ施設の使用料の約700万円減に加え、町民サービスの低下につながる職員やスタッフの減少については早急に対策を行うべき。【歳出】公用車購入費用400万円については、災害対応が可能な車両を準備して町民サービスに重点を置くべき。3月議会の教訓が活かされていない。職員も含め対応すべき。

● **賛** (橋本)保育士・保育所調理員・社会福祉士など職員の不足は深刻だ。現職員の過重負担も心配。役場機構改革も不都合・不合理性も出た。サービス残業もあり、人員の確保が必要。住宅リフォーム事業は、補正予算の措置もせず事業を打ち切り、住民間の不公平を生んでいる。事業所給付金支給と合わせ、仕事を生み住民に役立つ制度づくりを求める。

● **賛** (青木)任用職員の社会福祉士・保育士・調理士が不足している。専門職だが低給料で応募がない。待遇改善を求める。福祉課、町民課の仕事量が多い。国民健康保険は福祉課に戻す方がわかりやすい。堆肥工場は存廃を明確にした後でシャッター修理を考えるべきだ。

● **賛** (松本)全体としては、主にコロナ関連であり賛成。ただし、人件費の増減については、業務の棚卸や見直しが不十分なことに加えて、適切な人員補充や配置が行われていないことが要因であり、その結果サービス残業が恒常化していることは極めて問題。役場の業務改善及び適切な人事の実施を強く求める。

● **賛** (山田)コロナでの執行残、雇用関係である。農林振興課の堆肥工場費は、これからは億単位の修繕費がかかる。堆肥は有機農業には使えないとのこと。自然生態系、循環型社会にはほど遠い代物となってきている。体験農園運営補助金(土からの文化を考える会)のあり方に疑問。残さ処理費、除草作業費、産業廃棄物処理費など、個々でできる事はして貰うべきではないか。

令和3年度綾町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

■補正額：385千円

■補正後予算：1,206,414千円

【主な内容】

<歳入>国民健康保険税(コロナ関連の減免分)：▲1,080千円、繰入金：991千円
 <歳出>総務費(任用職員費)：343千円

議案第76号

令和3年度綾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

■補正額：▲393千円 ■補正後予算：117,382千円

【主な内容】

後期高齢者医療広域連合納付金：▲535千円、職員手当：142千円

議案第77号

令和3年度綾町介護保険特別会計補正予算(第3号)

■補正額：532千円 ■補正後予算：999,305千円

【主な内容】

居宅介護サービス給付費：▲20,700千円、施設介護サービス給付費：15,000千円

議案第78号

令和3年度綾町浄化槽事業特別会計補正予算(第3号)

■補正額：2,280千円 ■補正後予算：51,599千円

【主な内容】

浄化槽事業費(委託料、修繕費ほか)：2,280千円

反 (青木)浄化槽設置時に一括補助金を出すやり方にすべきだ。事務費を含めた諸々の費用や時間もかかるので、勇気をもって現行のやり方を廃止して欲しい。

議案第79号

令和3年度綾町水道事業会計補正予算(第2号)

■補正額：78千円 ■補正後予算：93,151千円

【主な内容】

営業費用(人件費)：78千円

議案第80号

令和3年度綾町一般会計補正予算(第12号)

■補正額：59,892千円 ■補正後予算：6,121,991千円

【主な内容】

子育て世帯支援のための臨時特別給付事業 (対象者1,197人×5万円)

※合計10万円給付の内の追加分

賛 (橋本)10万円現金支給は良とする。10万円を滞納整理に充てるよう求めることはすべきではない。



11月臨時議会

議案第65号

令和3年度綾町一般会計補正予算(第9号)

■補正額：27,548千円 ■補正後予算：5,959,664千円

＜歳入＞コロナワクチン接種体制確保事業費：20,696千円
 コロナ感染症対応地方創生臨時交付金：6,852千円
 ＜歳出＞予防費(ワクチン接種委託料ほか)：20,696千円
 商工費(綾町応援消費活性化、事業者支援ほか)：15,546千円
 教育費(学生等支援給付金)：▲7,000千円
 予備費：3,194千円

12月定例議会：議決結果一覧表

賛成：○ 反対：● 討論有：※

区分	ページ	議案番号	審議結果	議案一覧	山田由美子	池田和昭	松本俊二	青木 實	児玉 信	児玉千歳	日高憲治	日高幸一	橋本由里	討論	
条例	1 2	66号	可決	公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		67号	可決	綾町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
		68号	可決	綾町国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
		69号	可決	綾町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
		70号	可決	綾町下水道条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※
人事	3	71号	可決	監査委員の選任につき同意を求めることについて	表決9:0									※	
		72号	可決	教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	表決①8:1、②7:2									※	
予算	3 5	73号	可決	令和3年度綾町一般会計補正予算(第10号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
		74号	可決	令和3年度綾町一般会計補正予算(第11号)	○	○	○	○	○	●	○	○	○	※	
		75号	可決	令和3年度綾町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		76号	可決	令和3年度綾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		77号	可決	令和3年度綾町介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		78号	可決	令和3年度綾町浄化槽事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	●	○	○	○	○	○	※	
		79号	可決	令和3年度綾町水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		80号	可決	令和3年度綾町一般会計補正予算(第12号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※

11月臨時議会：議決一覧表

賛成：○ 反対：● 討論有：※

区分	ページ	議案番号	審議結果	議案一覧	山田由美子	池田和昭	松本俊二	青木 實	児玉 信	児玉千歳	日高憲治	日高幸一	橋本由里	討論
予算	6	65号	可決	令和3年度綾町一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	



橋本議員

ワクチン 交接種に不安も

議 年代別の接種状況の報告を。

町 2回摂取完了(12月2日現在)の数値。12~20歳まで約69%、20代約71%、30代約65%、40代約80%、50代以上は83~97%だ。

議 町長の見解は。

町 高齢者は高い。30代が県平均を大きく下回り意外。

議 接種しない町民の声の把握は。

議 強制でないことや個人の事情や考えたと思う。全体で86%近い接種率は妥当な数字だ。

議 3回目の接種も近い。副作用への不安もあるのではないか。

町 2回目終了時点で予防接種法に基づく副反応の報告はない。国の発表は2回目で発熱約40%、痛みが90%、全身倦怠感70%、頭痛50%だ。町民も接種でつらい経験をしたことは推測される。

議 3回目接種の情報を求める。

議 2-3月に概ね8か月を経過する人の接種予定。ワクチン供給はファイザー6、モデルナ4。これまでの接種はほぼ100%ファイザーだが3回目接種の4割はモデルナだ。現在2,137人に接種の希望の有無とファイザー以外も受け入れるか否か、また1-2回摂取の副作用の記述を求め調査を実施。現時点で返信は700-800人。ファイザーとモデルナの希望は半々だ。

議 意向調査は評価するが、設問には問題もある。

議 反省点はある。3回目は交接種が認められ、国は安全だと言うが把握はできていない。12月開始の医療従事者等のデータを検証し体制を整備していく。

議 行政も住民もわからない。2回目接種から8か月という厚労省の見解も6か月になり意味不明。8か月というのは国民の安全のためではなくワクチン調達のための時間稼ぎなのか。

町 科学的検証はほとんどされていない。8か月間は目安だと思う。先行している諸外国や国からの情報収集もしっかりやっていきたい。

議 自治体は同じワクチンだと思っていた。非常に不安を感じている。全国知事会を通じて国に要望している。配分スケジュールもわからず間隔も6か月か8か月が不明だ。

議 2月から3回目接種開始予定。でも情報は不十分。町民の平等性・不安解消はできるのか。

議 現在町にはファイザーが1箱ある。1,170人から1,365人分。1月にモデルナが届く予定。ファイザー希望の町民には待ってもらってでもファイザーを接種したい。

議 1-2回目未接種の町民が、今後接種を希望した場合の手立ては。

議 毎月12歳に達する町民がいるし未接種の町民も来年9月30日までの接種体制は構築する。希望者はコールセンターに問い合わせを。

住宅リフォーム 予算増額約束

議 制度の目的は何か。

町 町民の生活環境の向上に資すること。多岐にわたり経済効果を与え町内産業の活性化を図ること。

議 過去10年間予算額が少ない。充実・増額を要望してきた。コロナ禍、町内事業所の経営は厳しい。給付金支給と目的に合った予算額が必要だ。国富町は今年度予算が約2,400万円、綾町は130万円。あまりにも少なく11月には予算終了と公報された。

町 確かにわずかだ。移住定住にもつなげると考える。この事業は予算的に増やす方向で検討する。

議 町長への情報提供もしている。国富町は何回でも受けられるが綾町は一生に一回。ぜひ参考に。

町 今後意見を聞きながら、予算配分もしっかりと考えていく。

新年はごみ問題 取り組む年に!

議 町長は抜本的に見直すと公言した。基本的考えを。

町 分別が不十分なゴミ、集積場に持っていけない人の問題解決のため戸別収集の実施と費用の試算中。生ごみも一体として考える。一方、資源のリサイクルに取り組む自治体の事例も調査し、ごみの減量も検討する。

議 戸別収集、実施は4月か。

町 令和4年度中としたい。

議 エコクリーンで小型家電のリチウム電池による火災事故が発生。綾町でも回収を。

町 宮崎市を参考に検討する。

議 ゴミ袋の価格は原価か。

議 原価に商店の手数料を上乗せしている。町の利益はない。

通勤手当 支給しない理由

議 会計年度任用職員の最初の月は交通費の支給がない。

町 職員の規則に従っている。

議 実態に合わせ通勤手当を支払うべき。

町 指摘で初めて知った。早速見直す。

その他
防災訓練、図書館トイレの故障、歩道の管理不備について質問しました。



松本議員

町民の安心・安全が最優先！

新型コロナ対応について

議 一年半にわたる綾町のコロナ対応の総括、3回目のワクチン接種を含めた第6波への備え。

町 町内で26人の感染者は出たが、重症者が出なかったことは良かった。ただ、経済的支援については検証が必要。情報発信については、次第に慣れて緊張感が無くなってきている。発信の仕方を工夫したい。困っている人の把握については、民主団体に聞いたが特に回答は無かった。民生委員や公民館とも連携していく。

議 3回目のワクチン接種については、予約の電話が繋がりにくいなど、これまでの経験を踏まえ、今回は事前に町民の意向調査を実施したうえで、ワクチンの種類や接種予定日について役場から事前に連絡する方式に変更予定。種類や日程の変更は調整可能。

議 オンライン授業の実施状況及びガイドラインの策定状況。

教 小6は12月中に先行実施を始める予定。他学年は準備中。課題は、タブレット端末の故障や破損や紛失に加え、生徒の操作技能の差や集中力。他の自治体や学校の事例を参考にガイドラインを策定。

今年度及び来年度の財政運営について

議 今年度は一律9%削減、来年度は真逆の積極的な方針と一貫性が無い。財源の確保は大丈夫か？目的が重なる事業は見直しが必要。

町 この2年間の財政立て直しの成果が出てくると考えている。第8次総合計画に沿った事業に加え、町政90周年に当たり産業観光の年とすべく、公民館や各種団体や民間が主導する独自事業を支援していきたい。100円バスは対象年齢の引下げを検討。

町民の安心・安全を守る取組みについて

議 11月28日実施の訓練内容には危機感が感じられない。コロナ禍でも他自治体は工夫している。今後の具体的な取組み。

町 アンケートも参考に、綾町特有の災害を想定したうえで、継続して訓練を実施する。

主権者啓発及び教育について

議 主権者啓発及び教育、また町政への関心を高めるためにも議会YouTube配信は重要であり早期実施を強く求める。個々の利害ではなく、町民のためという考え方を優先すべき。

町 一般質問の議論を深め、内容を充実させるためには、反問権の承認が必要。

議 小中学校における主権者教育。

教 授業の中での政治や選挙に関する学習に加え、子ども議会や総合学習の時間に議員から直接話を聞く機会を設けるなど、政治に参画することの意義や喜びについて生徒の理解を深めている。

その他の町内の諸課題について

議 堤防などでポイ捨てゴミをよく見かける。子ども議会でも提案があったが、町内全域のゴミ拾いを実施するなど町内美化を推進すべき。

町 ゴミ問題を町民が共有し、町を挙げて環境美化に取り組んでいけるようなことを考えていきたい。

議 旧総合基金問題の解決については、生産者以外の町民の税金を町長の独断で勝手に使うことの無いよう、推進会議や議会との十分な協議を強く求める。

町 和解が成立したら、横領被害を受けた生産者に対して、町が支出した補助金から全額補てんする予定。

議 綾川荘等の宿泊3施設の新しい指定管理者との連携を一層強化するべき。

町 下期に始めた「綾田楽」は好評だが、夏場の感染拡大の影響もあり厳しい状況が続いている。少しでも改善できるように協力してやっていきたい。

議 二反野地区での太陽光発電建設計画の現状。

町 引き続き環境社会影響調査の実施を求めている。

議 綾北川汚濁問題については、町や県や国そして各議会と連携して解決に向けた取組みが必要。

町 県の調査報告を待って、各レベルでの協議を進めて行く予定。

つぶやき

どんげかせんといかん!!





残飯は燃えるゴミに!

議 宮崎市のように残飯は燃えるごみとして処理すべき。

町 来年度の実現に向けて対応したい。

議 尾立の堆肥工場は、赤字で耐用年数も過ぎ利用価値の低い堆肥しかできない。悪臭も公害だ。

町 綾町の喫緊の課題だ。早い時期に対応したい。

議 町民負担にせず、住みよい町づくりのためにも早急な対応を。

社会福祉協議会はどうなる

議 高齢化社会に対応するため4月から社協の改革をスタートさせたが、半年で組織を崩すのはなぜか。

町 現在副町長と社協の事務局長を兼務している。職員の負担にならないよう対応したい。

議 社協は児童館から高齢者施設まで運営しており多忙だ。緊急を要することもあり得る。

町 地域福祉の要であり、その責任を果たせるよう業務を遂行したい。

議 口で言うのは簡単だが、施設も分散しており連絡の問題もある。4月に職員の異動も行ったばかりで不慣れなこともあるはず。しっかりとした対応をしてほしい。

宿泊3施設の運営は

議 施設改修工事は運営側が利便性・安全性を追求できるよう協議すべき。

町 設計図面は提供してある。

議 工事過程で対話ができないのはなぜかを問うている。民営化は町長の経費削減対策だ。相手は満足していない。その理由は何か。

町 事業計画通り、順番を踏んで実施している。相手に異論があればしっかりと聞いて対応したい。

議 運営者に、地産地消を勧めるよう要請すべき。ほんものセンターの利用を望む。

町 お願いしている。

活かさないか、育英会の資金

議 コロナ禍で学生は困窮している。9月議会で、育英会の資金で支援できないかとの質問に、「たった8,000万円では、事業ができなくなる」と答えた。真意は。

町 育英会制度を理解してもらいたいとの思いで言った。町民が長い時間をかけて積み上げた貴重な資金に対する発言としては不適切な言い方だった。本当に申し訳ない。

議 町長は「要綱を見直さないといけない」と言った(見直せばできるということだと理解した)。いまだに見直されず残念な思いで今回も聞いた。綾町出身の学生が今困っているのに手を差し伸べようという気持ちはないのか。教育長は会費を納めたことはあるのか。

町 綾町民ではないので納めていない。

議 だから軽率な言葉が出る。資金を使い切れとは言っていない。学生が十分な力をつけて社会に出られるよう応援したいという思いだ。

高齢者の生活環境を良くしたい

議 グランドゴルフ練習場の確保に苦慮している地区がある。維持管理もままならない。町で支援できないか。会長との協議を約束していたが実行したのか。

町 話す機会を逸している。

議 安心・安全な暮らしのために、バスの待合所まで行ける対策も必要。タクシーが足りず不満が出ている。

町 町づくり座談会でも相談があった。軽バンやミニバンの準備、タクシー券での対応も含め、内容を見直したい。

議 宮原ふれあい公園はグランドゴルフ場として楽しんでいる。管理も実施しているが休憩場がない。災害時の避難場所にも使えるよう整備すべき。

町 防災の立場からも多面的活用ができるよう考えたい。

議 グランドゴルフは高齢者の交流の場だ。意義ある使用ができるよう望む。





災害に強いまちづくり

議 防災マップに記載されている避難所は、どのような災害及び役割分担を想定して作成されたのか。

町 綾町防災計画に基づき策定した。綾町の特性や過去の災害事例等を考慮し、台風、大雨による水害、土砂災害、南海トラフ等の地震を想定し、河川の氾濫や土砂災害などにおける人的被害を軽減することを目的とし、町民が安全な行動をとるために必要な情報を掲載した地図になっている。1次避難所35カ所。2次避難所7カ所を指定している。

1次避難所の役割は、災害の発生が予測される中で、身を守るために一時的に避難する場所。その後、自宅に戻れない長期化する場合には2次避難所に移ってもらう。

議 避難所の場所によっては、1次避難所、2次避難所が浸水区域の中にあるのは何故か。

議 毎年、豪雨災害が多発していることを考慮し、平成27年に千年に一度、想定し得る最大規模の降雨表示としたため。

議 土砂災害によって避難経路が寸断された場合2次避難所までたどり着けないことも予測されるが、1次避難所(各自治公民館)には災害時の物資の備えはない。

町 先日実施した防災訓練で、各公民館長より意見、要望がでた。新年度の予算に反映したい。

議 女性の視点からの意見も取り入れ、細やかでかつ、災害に強いまちづくりを。

児童館、児童クラブ

議 法定定員に対し適正な児童数なのか。

町 児童クラブの児童数は12月1日現在、定員70名に対し65名。職員数は、運営基準では40名以下に対し指導員2名以上配置となっている。綾町では、6名体制で対応している。放課後児童クラブと児童館の利用者数は1日当たり多い日には100名。

議 放課後学習を希望する児童に対し、学習の場の提供はできないか。

町 10年以上前は、シルバー人材を利用して放課後学習教室を行っていた。今後、保護者からの意見が出されれば検討していく。

議 かなりの児童が通う所であり、環境の整ったところで学習する場所を。

住宅支援の目的

町 町内に若者が定住し、親子3世代が共に快適に生活を送ること、さらに町内産業の振興を図る目的。

議 住宅補助には、ゼロ歳児から6歳児の子どもがいる家庭には月2万円、6年間支給される。年間24万円を6年間、144万円の支給額となる。国の事業なのか。

議 町単独事業。財源は国の事業に乗った交付金。

議 補助率は。

議 国の社会資本整備総合交付金で、当初は補助率45%だったが、25%程度になっている。

議 補助率が乗った家賃になっていないか。

議 この制度があることで、町内の民間アパートや借家の家賃は高止まりしている。家賃補助が切れたら、もっと安い便利のよい場所を探すといった声も聞く。

議 支援政策の効果、自治公民館の加入率は。

町 町営住宅以外の支援政策に関しては、今年度末をもって新規の受付を終了することからアンケートを実施。96.8%が「とても住みつくための後押しになった。」と回答。自治公民館の加入率は約4割にとどまる。アパート、借家となると仮住まい的考えで、自治公民館の組織に加入することまで考えられないのではないか。住宅のリフォームとリンクさせながら次の施策を考える。

水質状況

議 水質指標となる生物に関する調査をしているのか。

町 尾立の養豚施設からの汚水流出に関しても、水質の指標となる特定生物の調査はしていない。



災害時の備品倉庫内



児玉信議員

自治公民館の課題

議 自治公民館未加入問題で近年、公民館離れによる伝統行事、地域文化の衰退、住環境などに悪影響を及ぼしている。今後の課題は。

町 転入者に対して公民館加入促進ハンドブックを配布し加入促進に努めている。それぞれの自治公民館において魅力ある取組を行うことで、さらに加入促進に繋がると考える。町として各自治公民館独自の魅力ある取組みを支援していく。

議 自治公民館制度は行政との役割を明確化できているのか。

町 毎月の公民館長会では行政からの連絡、公民館行事について提案しているが、報告伝達のウェイトが大きくなっている。今後検討して行く。またこれからは提案公募型の要綱等も視野に入れ、次年度の予算の中で検討して行く。

議 ゴミ分別収集について次年度は戸別収集も提案されていたが、その後検討しているか。

町 公民館での座談会において多くの公民館から要望があった。現在、ゴミ収集に関し検討している。令和4年度中には開始できるようにして行く。

議 敬老会開催について地区では開催は高齢化が進み年々対象者が増える傾向にある。次年度より町主催として検討できないか。

町 町として合同、町内全体での開催については検討していくことも必要だ。館長会の中で検討していく。

議 賄い料の考え方は敬老会名簿により館長の裁量で決定している。対象者はすべて該当者だと考える。

議 コロナ感染拡大により開催できない状況が2年間続いていたこともあり、その中でお祝いをされる対象者に対して給付をした。

議 神社関連行事と行政とは直接的な関係はないと思うが、町長の見解は。

町 政教分離の原則があり、町としては、はっきりできないこともあるが公民館連絡協議会などで協議を重ねる。

議 害虫駆除キオピエダシヤクの対応に防除機械(噴霧器)を導入して貸し出すことはできないか。

町 基本的には各家庭で対応をしてほしい。町として各公民館に薬剤を支給しているが異常発生も視野にどこまでできるか検討する。



池田議員

価格安定基金 和解から支払いへ

議 訴訟が終わらないと解決しない。きゅうりの安値、燃料の高騰とダブルパンチだ。経済的補てんの意味からも早く解決すべき。今後の見通しは。

町 12月16日が第7回目の裁判所での協議だ。同日には和解成立の予定だが今はっきりとは言えない。経過としては、1月18日に宮崎地方裁判所に訴状を提出。11月22日付で和解勧告書が送付された。和解成立後は推進会議の総会を開く予定。総会で了解が得られたら年明け早々に319名に支払うこととなり、問題解決となる。

養豚センター事業継続はあるのか

議 センターの賃貸借契約が切れる。2名の生産者は再契約しないと正式に文書で意思を示している。このままでは養豚事業の衰退が危惧される。JA側も検討しているが結論が出ない。

町 JA綾町トップの決断を待っている。県も町も宮崎保健所も前向きだ。ハードルはあるが協力する考えだ。



養豚センターと隣地



諸問題を再度聞く

流れるプール、管理棟など

- 議 419万円の工事内容と金額明細書を求める。
- 町 30坪弱の管理棟塗装工事費290万円、プール補修費60万円等で委託料を増額して支出した。
- 議 民間アパート200坪塗装で417万円だ。町の税金だ。再調査すべき。工事による集客、宿泊施設との相乗効果は。
- 町 費用の調査はする。プールで620万円を売り上げ、風呂利用は400人増。
- 議 宿泊施設の経営状況は。
- 町 上期500万円以上の赤字。下期に期待する。

尾立養豚センター汚水流出

- 議 国や町からの同センターへの補助金総額は。
- 町 1.8億円支出した。
- 議 設立当初からは9億円だ。
- 議 集計していない。後日提出。
- 議 汚水処理費用は幾らか。状況改善はあったのか。
- 町 年間2,500万円で生産者負担だ。清水谷は綺麗になったが、汚水処理施設改善はまだだ。
- 議 ホースの管が外れた事故といったが、長期に渡る事故とは。補償問題は当事者同士でいいのか。
- 町 証拠はないが、垂れ流した。町や県、保健所は施設改修工事を強く勧告中。
- 議 山も川も大事な綾の財産で観光資源だ。町長の積極的姿勢が見えない。
- 町 JA組合長、役員にも強く勧告している。

綾北川汚濁問題

- 議 その後の経過、対応について広報で知らせるべき。
- 町 県が調査中で、年度内に結果がでる。熊本県や九州森林管理局にも働きかける。広報での周知は検討する。

鮎の奇形魚 原因は

- 議 町民から奇形の鮎の写真と実物を預かった。黄金鮎、尺鮎どころではない。原因及び対策は。
- 町 話は聞いていたが、写真ははじめてだ。専門家に頼んでハッキリさせたい。

それぞれの進捗状況を

- 議 メガソーラーパネルについて。
- 町 営農式への変更等について、地元で説明があった。環境アセスは未実施で努力不足。

- 議 町への貢献を記した業者の誓約書をどう思うか。
- 町 アセス不必要が書かれていて話しにならない。
- 議 下流地域で反対運動があると町長は言うが。
- 町 反対ではなく心配があるということ。
- 議 事業者は裁判を取り下げたわけではなく、事業者の言い分もある。別のソーラー事業は完成だが、アセスは出ているのか。
- 町 裁判は当然の権利だ。国が許可した事業でも絶対許さない。別件のアセスの報告はない。
- 議 旧綾川荘等の前従業員16名からの訴訟は。
- 町 弁護士間での協議中で和解を期待する。
- 議 旧総合基金の訴訟は、和解か。
- 町 裁判所の和解案提示があり、その方向だ。目的は被害者に被害金を返すことだ。

綾町ケアハウスうるおいの里

- 議 匿名の投書2通。職員が野良猫を捨てた件と職員という言葉使い。管理体制は十分か。フォローアップが無いのは問題。
- 町 三本松近くに捨てた。申し訳ない。言葉づかいの本人は猛省している。職員の研修を行う。
- 町 猫犬条例を検討したい。

学校のいじめ

- 議 定義、いじめ不登校の状況、いじめ防止対策委員会の審議状況。
- 教 心身の苦痛を感じるもの。小中学校3年間の総数は、いじめ626件、不登校20名。委員会は年1回5名で開催。早期発見解決や未然防止に努めている。

三役に聞く

- 議 議会での虚偽答弁があつたが許されるのか。法令遵守の意識はあるか。
- 町 虚偽答弁はしていない。あれば当然許されない。
- 教 県教育委員会の見解は間違いはない。サッカー協会理事は事前に伝えた。
- 町 議員がいつまでもこだわる事自体よくない。
- 議 副町長が役場職員時の問題の説明を求める。
- 町 横領事件発覚前の200万円横領は知らない。肉用牛総合支援センター整備事業の返還金は県の指導があればと残念に思う。
- 議 町長のビジョンを再度聞く。
- 町 国際文化都市を作ること。

議会活動

令和3年11月10日にエコクリーンプラザみやざき(宮崎市大瀬町)を視察しました。ごみの分別の重要性やごみ処理で発生する再生エネルギーの活用などを学ぶことができ、有意義な研修となりました。



ごみ処理やリサイクルの流れについて説明を受ける



持ち込まれたごみをカメラで確認



容器包装のリサイクル状況の確認



視察後の宮崎市環境業務課との意見交換会

町長との新年度予算協議

12月23日文教福祉委員会、
12月24日総務委員会が行った。

町長への申し入れ

令和4年1月18日に旧総合基金問題に関する
適正な対応を求める申し入れ書を提出。



表紙について

令和3年12月19日、第55回綾町子ども駅伝大会が開催されました。コロナ禍の中、例年より少ない14チームの参加でしたが、師走の寒風に負けず一生懸命走りました。



議会日誌

議会報編集委員会

1月6日(木)、1月12日(水)
1月18日(火)、1月19日(水)

3月議会のお知らせ

3月議会は、
3月初旬の開会を予定しています。
日程が決まりましたら、
ホームページ等でお知らせします。

編集後記

令和4年がスタートしました。議会報編集委員会としましては、更に読みやすくわかり易い「議会だより」を目指してまいります。

新年早々、宮崎県においてもオミクロン株の感染が確認され、その拡大による第6波が懸念されていますが、少しでも明るい兆しが見え、そして一日も早く普通の日常生活がとりもどせることを願っています。

引き続き、町民の声を最大限に反映できるよう議会活動に取り組む所存でございます。本年も、町民の皆さまのご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

議会報編集委員会一同

発行／宮崎県綾町議会

宮崎県東諸県郡綾町大字南俣 515 TEL:0985-77-2947

発行責任者／【綾町議会議長】松浦光宏

議会報編集委員会／【委員長】児玉 信 【副委員長】橋本由里 【委員】日高憲治、松本俊二、青木 貴、山田由美子